-申請書の提出にあたっての注意事項-

1 提出書類

- (1) 入学準備金貸与申請書(様式第1号)※申請書は必ず本人が記入してください。
 - ① 申請者、本人(申請者)、保護者の各欄には忘れずに押印してください。
 - ② 入学準備金は、300,000 円以内とし1回限りの貸与となります。入学に係る費用について、貸与希望額欄に金額を記入してください。また、大学・短期大学・専門学校・高等専門学校(1年次から3年次までを除く。)のいずれかに忘れずに○を付けてください。
 - ③ 本人(申請者)欄の住所、氏名(ふりがな)、連絡先、生年月日、大学等、在学校を記入してください。申請書類の内容確認等で連絡することもありますので、確実に連絡が取れる連絡先を記入してください。変更が生じた際にはその連絡をしてください。
 - ④ 保護者欄の住所、氏名(ふりがな)、申請者との続柄、連絡先、生年月日を記入してください。
 - ⑤ 本人と生計を一にする世帯員(本人含む。)欄には、生計同一の者全員を記入してください。それぞれ続柄、生年月日(年齢)、住所、勤務先・学校等を記入してください。また、学生の者がいる場合は、学校名のほか学部や学年も記入してください。

なお、世帯員の考え方は、以下のとおりです。

ア 同一の住居に居住している家族は、原則として同一世帯とする。

イ 次の場合は、同一の住居に居住しなくても、同一世帯員とする。

- a) 家計支持者が、出稼ぎ又は勤務地の関係で別居しているとき。
- b) 就学又は病気療養等のため扶養しているとき。
- c) 別居の祖父母を主として扶養しているとき。
- d) その他上記のいずれかと同様の状態にあるとき。
- ⑥ 申請の主な理由欄には、豊見城市育英会へ申請するに至った理由を具体的に記入してください。特に、将来についてどのように考えているのか、目標としていることや職業を記入し、また地域に対して将来どのように還元していこうと考えているのか、といった点を記入してください。
- ⑦ 他の育英機関等における入学準備金制度の利用状況について、いずれかに○を付けてください。申請中に○を付けた場合、制度名称と金額を忘れずに記入してください。

(2) 合格通知書の写し

合格通知書の写し又は令和6年4月に入学することが確認できる書類の写しを提 出してください。

(3) 同意書(様式第4号)

入学準備金の貸与判定資料として、生計を一にする世帯員の所得課税関係資料の閲覧をするためのものです。20歳以上の生計同一の者の住所、氏名を記入し押印してください。

(4) 推薦書(様式第5号)

- ① 出身高等学校へ記入を依頼してください。
- ② 成績評定は、「1.大学等に入学予定の者」に記入してください。成績評定は、高等学校の1年次から3年次までの学業成績の評定平均が7割以上(3.5以上)なければなりません。

(5) 学業成績証明書

成績評定の確認資料となりますので、必ず提出してくだい。

(6) 住民票謄本(本人を含む。本籍が記載されているもの)※3箇月以内のもの

- ① 本籍・筆頭者が記載されたものを提出してください。
- ② 生計が同一で世帯を別にする者がいる場合は、必ずその者の住民票抄本を併せて提出してください。

2 連帯保証人

① 入学準備金の貸与を受けるためには、貸与決定通知を受領後、連帯保証人(2人)が必要です。

連帯保証人は、入学準備金の返還を保証し得る資力のある者(未成年者、成年被後 見人又は被保佐人を除く。)とし、原則として保護者のうちから1人、残りの1人は沖 縄県内に住所を有する者で、奨学生と生計を一にする以外の者でなければなりません。

② 連帯保証人が決定した後、借用証書(様式第9号)、誓約書(様式第11号)、連帯保証人の印鑑登録証明書、預金通帳の写し、振込口座届出書(様式第12号)を豊見城市教育委員会が別に指定する期日までに提出することになります。

なお、借用証書及び誓約書の提出がない場合は、貸与の決定が取り消されますので ご注意ください。

3 その他

その他ご不明な点がありましたら、豊見城市教育委員会教育総務課【豊見城市育英会事務局(TEL:098-850-0961)】までお問い合わせください。